

# みんなで考えよう

## としよりのしあわせを

九月十五日は、としよりの日です。この日から二十二日までの一週間は、老人福祉週間になっています。

この数年、老人問題が大きな社会問題としてとりあげられるようになりました。その理由として、人間の寿命がだんだん伸びてきたこと。(昭和三十七年調、平均寿命男六七、女七一)最近における家族計画の普及、死亡率の減少などによって、国民人口の中に占める老人人口は増加の傾向を示していることがあげられます。三十八年現在、数字によつて示すと、国民人口の中に占める六十五歳以上の人口の割合は六%を越え、大正九年以来、約四十年の長い間四%ないし五%にすぎなかつた記録をよぶりました。

また、戦後「一家」の制度はくずれて、「家族」は夫婦と未婚の子とで構成されるものとなり、老人はひとり残されて生活することになったことなどが考えられます。このように、はげしい社会のうつりかわりのなかで、老人たちはきわめて不安定な状態で生活しているわけですから、この「としよりの日」の「としよりの福祉週間」にちなんで、おとしよりのもつ家庭が、明るく楽しいものであるために、おたがいが同居人として心得ておきたいことを、みなさんといっしょに考えてみたいと思います。

第一章 老人の同居生活を認めること。老境に入つても人間の欲求は同じです。生命のある限り、人間の営みは断たれぬものではないと、飲食物、睡眠とともに性的関心もおなじです。性は愛情の源泉です。孤独の老人にはよき茶のみ友だちを。第二章 老人に老境を意識させないこと。とくにはじめての孫の出生はうれしければ、おばあさんと呼ばれてギョッとすることが人間です。老人扱いは薬物、心の弱りは体の弱りともなります。できるだけ若々しく生きてもらふようにしむ

けることがたいせつです。第三章 老人のみなりを美しくすること。音もなきしのびよる老境は人間を不精にし、だらしない老人のみなりを整えてやることにより、家人も豊かな心情となるでしょう。第四章 老人の健康を守ること。健康とは身体的、精神的、社会的健康を意味します。常時の健康診断、すまいるなかも日当りのよい部分を老人に。戸外にはよい場所を設け、心気をそらさく。食事にしても好みの好品を一品そえる配慮を第五章 老人の仕事をつまなげること。老人はただ安易におくのがよいではありません。求めるならば身心の健康のためにも、仕事も与えるべきです。社会に仕事を求めるものは社会へ、家庭に仕事を求めるものは家庭へと第六章 老人の経験に学ぶこと。経験には必ず価値があります。古い経験と頭から否

定してはなりません。老人の経験には思いがけないポイントがあり、越えてきた人生の山ひたには宝石が存在するものです。第七章 ものの生命を育てさせること。草花、小動物、伸びゆく生命を育てさせることは、老人の生命を育てることに通じます。一輪の花、一匹の小犬、生命を長く喜ぶのは老人の心情を豊かにするものです。第八章 新しい生活になじませること。新しい器具を利用する合理的な生活は老人に苦手で、つとめて回避するせいで、しかし、よく理解できればその便利さに驚くのも老人です。手をとつて新生活様式になじませることもたいせつです。しかし、老人としてのプライド(私生活)があります。生活に用のないような古着、空箱、質屋などをひそかに保存したりあります。その一つ一つが思い出であり、心のふる里でもあるのですから、決して侵してはなりません。

第九章 老人に役割をもたせること。人間は最後まで役割をもつものです。老人に役割も家庭にも何らかの役割を与えるべきです。また、としよる老人はとかく視野がせばまり、頑固になりやすいものです。老人クラブ、老人学校などを社会につなげるならば自ら学びとることが多いでしょう。第十章 生きる希望と喜びを与えること。喜びと希望のない人生は砂漠です。喜びは人生の意義を感じることにあり、希望は意義の中らわきあがつてくるものです。金色に輝く夕ばえの美しさ、あしたの好天を約束するように、老人にも、その金色の輝きがあります。ですから、老人のいる家庭は、これを大きなほこりとすべきではないでしょうか。

町の青年問題協議会で、青少年が明るく健全に育成されることを表すものとして、希望を感じるところにあり、希望は意義の中らわきあがつてくるものです。金色に輝く夕ばえの美しさ、あしたの好天を約束するように、老人にも、その金色の輝きがあります。ですから、老人のいる家庭は、これを大きなほこりとすべきではないでしょうか。

健康診断をかならず受けて結核に対する正しい知識を知ることこそ、なにより予防であることはいくらでもありません。

娘さん(ご用心) 悪魔はいつもわらって 九月にはいり、日一日と秋の気配が濃くなりました。秋が進むにつれ、暮れや秋の日は、会社や学校がえりの人たちが暗い道を歩かせる人が多くなつてき、婦女子に關係のある性犯罪や、いやがらせなどがおこる機会も多くなります。被害の対象になりやすい若い女性のみならず、また娘さんをもつ父兄や使用されている事業主のみならず、不幸なことがおこらないように次の

### 町民体育祭

#### 十月四日小幡小で

ことしの町民体育祭は、十月四日(日)に小幡小学校で開催されることになりました。この体育祭は、昨年からの主催で実施されることになっております。今年も昨年をうまわる盛況が期待されるとともに、青少年の健全育成、町民の融合同体、保健体育の向上にも大きな効果があるわけですね。

その結果、名称は第六回甘楽町町民体育祭として、優勝旗争奪の各地区対抗戦と、町民がひとりでも多く、楽しく参加できるように種目、あわせて、行なうことになりました。当日は、全町をあげた体育祭にするために、各戸にかならず国旗をあげてくださるようお願いいたします。10月4日といえは、オリピック開催の六日まえで、世紀の祭典の開催を祝う意味からも、この町の体育祭を盛大のうちに実施したいものであります。

### 豊作あげる



佐久間リンゴ

大字小幡の佐久間部落は、リンゴの栽培で、いそがしい毎日をおくつておられます。この部落のリンゴ栽培は、昭和二十四年にはじめられたもので、当初の植付け面積五反歩だったものが、現在では十三町歩に増殖され、実績をあげています。リンゴ作りの大きな仕事は摘果、袋かけ、消毒作業で、消毒は年一四回ぐらい必要とされています。今後の見とおしはますます明るく、りっぱな郷土産物として発展するよう、期待されています。

### 出生届

#### 14日以内に忘れずに

こどもの出生届は、こどもの生まれた日を含めて、14日以内にしなければなりません。これは戸籍法で定められています。また戸籍に記載される出生年月日は、届け出をした日ではなく、実際にこどもが生まれた日です。正当な理由がないのに届け出がとれると、500円以下の過料に処せられることになっています。役場まで遠いからとか、いそがしいからなどと不精をせず、必ず14日以内に届け出を出すようにいたしましょう。こどもの名前は当用漢字、人名用漢字、かたかな、またはひらがなだけで、これ以上の文字は受理されないことになっています。

### 結核の予防

結核は、粟でかんだに直る病気で、考える人が多くなつてきました。しかし、当町の場合、この病気の発生は、直せる病気になつたので、まだまだ治療を必要とする患者は、全国で三百万人ものといわれ、しかも、難治性の患者が多いといわれています。結核をなくすには、健康診断によつてかくれた患者を発見し、適正な医療を加える

ととも、その感染源を断つことです。しかし、当町の場合、この健康診断の受診率はきわめて低く、昨年度は受診率四八・七%(甘楽富岡地区平均六一・七%)という不成績で、いかに結核にたいする関心が低いかといふことをものごとりがりまことに残念なことです。昭和三十八年の結核実態調査により、患者が減少

介添えが必要な 精薄児に年金 九月から月千円 二十才未満の知能の発達がおくれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。

支給の条件 二十才未満で精神の発達がおくれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。

介添えが必要な 精薄児に年金 九月から月千円 二十才未満の知能の発達がおかれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。

介添えが必要な 精薄児に年金 九月から月千円 二十才未満の知能の発達がおかれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。

介添えが必要な 精薄児に年金 九月から月千円 二十才未満の知能の発達がおかれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。

介添えが必要な 精薄児に年金 九月から月千円 二十才未満の知能の発達がおかれて、いつも介添えを必要とする程度(児童相談所の医師が診断認定する)のお子さんを養育・監護している父又は母、あるいは、これに代わる兄弟、おじさん、おばさんなどの養育者に支給されることになっています。